

林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、最近の森林・林業を巡る情勢について申し上げます。

まず、国の森林・林業行政に関する最近の動向について申し上げます。

国においては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ることを目的とした「新たな森林管理システム」を構築するため、関連する法案提出に向けた準備が進められています。具体的には、市町村を介して林業経営の意欲の低い森林所有者の森林を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村自らが管理を行う仕組みを構築するもので、市町村がこれまで以上に森林整備等について積極的な役割を果たすことが期待されています。

これまでも、平成28年5月の森林法の改正において、森林組合や林業事業体等が森林整備を進めるため所有者等を特定する作業に多大な時間とコストがかかっている状況を踏まえ、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設され、平成31年4月から市町村が林地台帳を公表することが義務化されており、県としてもそのための準備を現在進めているところです。

こうした中で、昨年12月に決定された与党税制改正大綱では、平成31年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することが明記されま

した。森林環境税（仮称）は平成 36 年度から課税し、年額 1,000 円とする一方で、森林現場における諸課題にはできる限り早期に対応する必要があることから「新たな森林管理制度」の施行と併せ、森林環境譲与税（仮称）の譲与は平成 31 年度から行うとされています。このため、市町村と連携を図りながら、市町村が円滑に対応を行えるよう、体制づくりへの支援等に取り組んでまいります。

また、昨年 12 月に閣議決定された平成 29 年度補正予算案では、T P P 対策に日欧 E P A 対策を加えた「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」に 400 億円、また、九州北部豪雨等による流木災害の発生を受け、流木災害防止に向けた森林整備・治山事業に 320 億円が計上されました。県としましても、この国補正予算を効果的に活用するため、木材生産加工体制の整備、荒廃山地・荒廃溪流の復旧等の治山工事、間伐等の森林整備に平成 29 年度補正予算案を計上いたしました。

次に、大北森林組合等補助金不適正受給事案への対応状況について申し上げます。

これまで、職員の意識改革や組織風土改革等に全力で取り組むとともに、事案の検証、組合等への補助金返還請求、組合等の刑事告発、県職員の懲戒処分、国庫補助金の返還などに取り組み、県議会の皆様、県民の皆様への説明に努めてまいりました。

関係者に対する損害賠償請求につきましては、昨年 9 月 12 日に定めた「大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る損害賠償請求についての対応方針」に基づき、引き続き適切に対応を行ってまいります。

なお、大北森林組合等補助金不適正受給事案を受け、その再発防止のため、コンプライアンス推進行動計画に基づき、職員の規範意識醸成のための職場内

研修会の開催、造林事業における２人体制での調査の実施など再発防止策の定着等に取り組んできたところではありますが、今後とも、外部の有識者からなる改革推進委員会からの専門的・客観的な御指導・御助言をいただきながら、コンプライアンスのさらなる徹底を図ることにより、県民の皆様からの信頼回復に努めてまいります。

次に、本県の森林・林業の現状と課題について申し上げます。

本県の森林資源は、先人たちのたゆまぬ努力により育成が進められ、ようやく利用可能な段階を迎えています。

その一方で、かつては、森や木は財産であり、様々な恵みをもたらす場でしたが、長期にわたる木材価格の低迷などにより、森林の財産価値が低下しています。

また、これまで森林の管理を担ってきた山村地域においては、森林所有者の世代交代や過疎化等が急速に進行し、自立的かつ持続的に地域の森林を管理する体制が失われつつあります。

さらに、昨今のゲリラ豪雨等の発生状況等を踏まえれば、急峻で脆弱な山地に囲まれた本県にとって、「防災・減災」対策も急務です。

一方で、ICT等を活用した生産性の高い林業構築への挑戦も県内で始まっています。

以上のように、本県の森林・林業は重要な端境期を迎えている状況ですので、今定例会に提出した「新たな総合５か年計画」（「しあわせ信州創造プラン 2.0（案）」）におきましては、こうした課題に向き合い、充実しつつある森林資源を持続的に活用して収益性の高い林業を実現するとともに、森林と人、森林と地域、この関わりを様々な観点から再生・創造し、その取組を通じ、多彩な文化を長野県から育み、発信していけるよう取り組むこととしました。

また、平成 30 年度から 5 年間の継続が決まりました長野県森林づくり県民税（森林税）につきましても、「しあわせ信州創造プラン 2.0（案）」に掲げられた柱に沿った対策を、関係する部局とともに、着実に成果が上げられるよう取り組んでまいります。

こうした状況を踏まえ、今回提出した林務部関係の平成 30 年度当初予算案の総額は、一般会計 150 億 9,194 万 7 千円、県営林経営費特別会計 3 億 8,400 万 2 千円、林業改善資金特別会計 8,405 万 8 千円で、「しあわせ信州創造プラン 2.0（案）」の実現に向け、喫緊の重要課題に対応できるよう、編成いたしました。

それでは、以下、平成 30 年度の主要な施策につきまして、「しあわせ信州創造プラン 2.0（案）」に沿って、順次、御説明申し上げます。

（収益性と創造性の高い農林業の推進）

第一に、「収益性と創造性の高い農林業の推進」について申し上げます。

まずは、生産性の高い林業を支えていくため、また、急速な技術革新に柔軟に対応していくための次代を担う組織・人づくりに関する取組です。

林業の中核的な担い手である森林組合が早期に自立的・安定的な経営に向けた経営改善を進めるため、長野県森林組合連合会と連携し、県下の森林組合に対して公認会計士や経営等の専門家を派遣し、森林組合の経営、会計、事業等に関する診断・改善指導等を行う取組を引き続き進めてまいります。

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現に向けましては、ICT等の導入・活用による先進的な取組を信州大学、アジア航測株式会社、コマツ、北信州森林組合などと連携し、全国モデルとして推進します。さらに、平成 30 年度は、県内の意欲ある 10 の林業

事業体を対象に、素材生産計画・森林管理の適正化に向け、ドローン等を利用して森林の詳細データを把握し、収集したデータを用いて作業の効率化に活かす取組を県内に拡げてまいります。

また、林業のサイクルの中でもとりわけコストがかかる伐採後の造林、下刈りといった作業をいかに合理化するかがコスト低減のカギとなっていることを踏まえ、伐採から植栽までを一貫して行うことで造林経費の低コスト化を図る「一貫作業システム」を推進するため、採種園の造成等の整備により、コンテナ苗木等を安定供給するとともに、システムの普及に必要なデータの収集を進めます。

さらには、林業先進国であるオーストリアとのさらなる連携強化を図るため、覚書を更新するとともに、オーストリアで開催される国際林業関係展示会「クラゲンフルター・ホルツメッセ木材展示会 2018」に県産材製品の海外展開を見据えた出展を行うとともに、県内林業のPRを行ってまいります。

また、林業の根幹をなす経営基盤を構築する取組としましては、森林経営計画の認定を進めるため、計画の作成に必要な同意の取得等の地域活動への支援を行うとともに、林道事業や森林整備に直結する作業道整備に対する支援、高性能林業機械導入に関する支援、間伐などの森林整備への支援等を引き続き重点的に行ってまいります。

次に、県産材の生産・加工・流通体制整備を推進するための取組として、高効率・低コストで製材加工し、端材等をエネルギー利用する一貫体制の具現化に向けて信州F・POWERプロジェクトを引き続き推進してまいります。

また、今後増加が見込まれる県内の木材需要に対応するため、「サプライチェーンセンター」を中心とした県産材の安定供給体制の構築を引き続き進めてまいります。

県産材の販路開拓や新製品開発による需要拡大に向けましては、質の高い木材をできるだけ県内で加工して付加価値を高めること、森林から伐り出される木材を様々な用途に使いきることを中心に取組を進めてまいります。

具体的には、80年生以上の高齢級のカラマツ人工林の資源量が全国の約半数を占めるという、本県の強みを活かした信州カラマツのブランド化を一層推進するための販売戦略の構築、オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザへの森林認証材提供への支援、個人向けペレットストーブ設置支援を通じた県内産ペレットの消費拡大の促進、さらには森林税を活用して身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みづくりへの支援や観光地における県産材公共サインの基準づくり、児童センター等の子どもの居場所の木造化・木質化等に取り組んでまいります。

以上、「収益性と創造性の高い農林業の推進」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、15億9,302万円を計上いたしました。

(県土の強靱化)

第二に、「県土の強靱化」について申し上げます。

まず、災害に強い森林づくりを推進するため、森林整備、治山施設整備を組み合わせて、山腹崩壊や土石流を発生しにくくし、また、発生したとしても被害を軽減できるような森林づくりに引き続き取り組んでまいります。

更には、新たな取組として、人工衛星の情報を定期的に取得し、県内山間地における地盤変動の状況を解析して、大規模山腹崩壊や地滑りの発生の早期把握につなげます。

また、森林税を活用し、「防災・減災」の観点から、航空レーザ測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を

推進してまいります。

次に、森林病虫害対策や野生鳥獣被害対策の推進に関する取組です。

急峻で脆弱な県土の保全、本県特有の景観の形成、まつたけ生産等による地域振興などに重要な役割を果たしている松林を松くい虫による被害から守るための取組につきましては、「守るべき松林」と、その周囲で被害の拡大を防止する「周辺松林」とに区分し、それぞれの区分で実施可能な対策を効果的に組み合わせ、選択と集中による防除対策を引き続き展開してまいります。

加えて、平成 30 年度からの新規事業として、衛星画像からアカマツ枯損木を読み取り被害状況マップを作成し、今後の被害拡大ルートを予測して、効率的な予防対策につなげる、「松くい虫被害の見える化」にも取り組んでまいります。

依然として農山村に深刻な影響を与えている野生鳥獣被害に対しましては、地域住民をはじめ多くの関係者の理解と連携の下で総合的な対策を進め、安心して暮らせる地域づくりに貢献してまいります。特に、近年、シカの分布の偏在化や、警戒心の高い個体の増加などで捕獲しづらくなる地域があることを踏まえ、高度な捕獲技術を要する技術者の育成に新たにに取り組んでまいります。

以上、「県土の強靱化」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、76 億 7,550 万 3 千円を計上いたしました。

(美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト)

第三に、「美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト」について申し上げます。

2030 年を見据えつつ、実行しながら考えを深化させていく成長型のプロジェクトとして、「美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト」に林務部が中心となって挑戦することといたしました。

まず、地域資源により自立した社会を構築するため、森林税を活用し、自立的・持続的な森林管理の構築を図ってまいります。

具体的には、「里山整備利用地域」において、地域住民等の主体的な参画により、薪利用や森林を活用した教育活動など里山の整備・利活用を推進するため、地域の協議会組織の立ち上げや活動計画の作成に関する支援、森林管理に必要な資機材の購入支援、里山を管理・利用する体制を構築するための地域活動のコーディネート等を行うリーダーや地域の里山を維持管理する人材の育成等を行ってまいります。

次に、木や森と人とのつながりの再生・創造に向けましては、森林税を活用し、森林セラピー基地の施設整備等への支援を通じて、利用者の増加につなげるとともに、関連する観光、健康等の産業との連携を強化して、地域資源を活用していく地域の機運醸成に貢献してまいります。

また、同じく森林税を活用する中で、手入れが放置され利用困難になっている学校林の活用推進に向けた支援を行い、周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ次代を担う児童・生徒が森林づくり等を体感できる機会を提供してまいります。

この他、多様な主体との連携による取組として、森林（もり）の里親による民間企業の社会貢献活動を誘導し、地域との交流を促進してまいります。

さらには、豊かな自然環境や個性ある歴史・伝統文化などの地域資源を活用した観光地域づくりに貢献するため、森林税を活用し、観光地の魅力向上につながるビューポイントの森林整備等を支援してまいります。

「信州 山の日」を契機とした山に関連する取組につきましては、「信州 山の日」フェスタ 2018（仮称）を開催するとともに、観光部と連携して、信州アフターデスティネーションキャンペーンにおいて信州の山の魅力を集中的に発信

してまいります。

さらには、信州ジビエのブランド力強化を目指して、信州ジビエフェアなどのプロモーション活動、飲食店と獣肉処理施設のマッチング、信州ジビエマイスターのステップアップ講座開催等に支援を行うとともに、安全・安心な食肉の供給に向け、放射性物質のモニタリング調査等に取り組んでまいります。

次に、人材育成の拠点化に向けた取組です。

長野県林業大学校は本県唯一の森林・林業専門教育機関として、開校以来、多数の人材を輩出してまいりました。全国的に林業関連教育機関が増加している中で、より魅力的な学校づくりを進めていくために抜本的な改革が必要となっています。そこで、今後の林業大学校における教育の方向性を検討し、全体計画の策定を行って、林業大学校が全国の林業の学びの拠点となるよう取り組んでまいります。

以上、「美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト」の推進に係る主要事業の経費といたしまして、2億4,461万2千円を計上いたしました。

以上、平成30年度当初予算案における主な施策について申し上げました。

次に、債務負担行為としましては、長野県林業公社の造林資金に対する損失補償として7,510万9千円を、また、森林整備合理化計画推進事業として利子助成に係る1,043万5千円を設定いたしました。

続きまして、併せて提出しております平成29年度の補正予算案（国補正対応分）について申し上げます。

林務部関係では、国補正予算を活用し、木材生産加工体制の整備、荒廃山地・荒廃溪流の復旧等の治山工事、間伐等の森林整備に、一般会計 22 億 8,587 万 6 千円、県営林経営費特別会計 2,579 万 1 千円を計上いたしました。

一般会計補正予算の内容につきましては、国際競争力強化対策（T P P、E P A対策等）としては、木材生産加工体制の生産性向上のため、高性能林業機械導入、森林整備に直結する作業道整備、搬出間伐等森林整備の推進、集成材工場の施設整備を支援する県産材供給体制整備に 8 億 6,720 万円を計上いたしました。

また、九州北部豪雨災害等を受けて、流木災害防止のための森林の水土保持機能の強化のため、公共造林事業として 2 億 3,532 万 6 千円を、公共治山事業として 11 億 8,335 万円を計上するとともに、債務負担行為として公共治山事業にかかる 4 億 5,815 万 4 千円を設定いたしました。

県営林経営費特別会計補正予算としては、県有林における間伐等の森林整備に 2,579 万 1 千円を計上いたしました。

事件案につきましては、県営林道事業施行に伴う市町村の負担及び交通事故に係る損害賠償の専決処分報告についてであります。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。